

事業名	所管課	①事業概要 ※平成28年度概要	②平成28年度実績事業量	③28年度決算額 (千円)	④平成29年度 予定事業量	⑤29年度予算額 (千円)	⑥平成31年度目標事業量
生活保護(教育扶助等)の支給	生活援護管理課	<p>生活保護受給世帯の児童又は生徒に係る学校給食費や正規の教材代等については、生活保護制度において保護者が負担すべき給食費の額等を教育扶助費として支給すると定められており、引き続き対象者への支給を継続します。</p> <p>生活保護受給者の自立の助長を図ることを目的として、安定した職業についてたこと等の事由により保護を必要としなくなった者に対し、就労自立給付金を支給するものとされています。今後も対象者への支給を継続します。</p> <p>生活保護受給者が、高等学校等に就学する場合には、一定の要件の下、就学に係る費用を生業扶助(高等学校等就学費)として支給することとなっています。今後も対象者への支給を継続します。</p> <p>生活保護受給者であって、一定の要件を満たす者については、原則6か月以内の期間において月額5,000円の就労活動促進費を支給することができるものとされています。今後も対象者への支給を継続します。</p>	<p>【教育扶助受給者数】 24,205人 【就労自立給付金】 151人 【高等学校等就学費】 262人 【就労活動促進費】 3人</p>	<p>【教育扶助費】 237,931 【就労自立給付金】 10,185 【高等学校等就学費】 141,572 ※関連経費である生業扶助費決算額 146,708 【就労活動促進費】 15 ※関連経費である生活扶助費決算額 14,994,737</p>	継続実施	<p>【教育扶助費】 305,000 【就労自立給付金】 16,000 【生業扶助費】 ※高等学校等就学費関連 154,000 【生活扶助費】 ※就労活動促進費関連 15,017,000</p>	継続実施
自立相談支援事業	生活援護管理課	生活困窮者の総合相談窓口として、自立相談支援機関を開設しています。相談内容に応じたアセスメントを実施し、一人ひとりの状態に応じた自立支援計画を策定のうえ、計画に基づき、生活困窮状態から脱するための包括的・継続的な相談支援や就労支援等を行います。	新規相談総件数 1,097件 支援実施のべ回数 8,923回	59,353	継続実施	58,305	継続実施
ケースワーカーへの研修実施	生活援護管理課	生活保護担当ケースワーカーに対しては、相談援助技術の向上等を目的とし、新任新採ケースワーカー研修の実施及び国が実施する全国研修や国立保健医療科学院が実施する自立支援推進研修への参加を継続します。	新任・新採CW研修 38人 生活保護担当CW全国研修会 4人 生活保護自立支援推進研修 3人	531	継続実施	658	継続実施
住居確保給付金	生活援護管理課	離職等により住宅を喪失した者・喪失のおそれのある者の就職活動を支えるため、原則3か月(一定の条件のもと延長可能)、家賃相当額(上限額あり)を支給します。	新規支給決定人数 28人	5,224	継続実施	12,705	継続実施
キャリアサポート事業	生活援護管理課	生活保護受給者に対し、民間事業者への業務委託による就労支援を行います。内容としては、キャリアアカウンセラーによる「キャリアアカウンセリング」、支援対象者一人ひとりに応じた「求人開拓」、就労に向けた知識や技術を習得する「集中・集団支援」等を効果的に連携させ、強力かつきめ細やかな就労支援を行います。生活困窮者に対しては、自立相談支援機関に、就労支援に関するスキルやノウハウをもつ就労支援員を配置し、相談支援員との連携によるきめ細かい就労支援を実施します。	【生活保護受給者支援対象者数】 713人 【生活困窮者支援対象者数】 98人	【生活保護受給者向け】 91,965 【生活困窮者向け】 15,500	継続実施	【生活保護受給者向け】 96,048 【生活困窮者向け】 15,553	継続実施
生活保護受給者等就労自立促進事業	生活援護管理課	ハローワークに配置される就職支援ナビゲーターとの連携により、求人情報の提供、職業相談・職業紹介を行うことで、生活保護受給者等の就労促進を図ります。	【生活保護受給者支援対象者数】 517人 【生活困窮者支援対象者数】 28人	0	継続実施	0	継続実施
被保護者就労促進事業	生活援護管理課	各区生活援護課に就労支援相談員を配置し、ハローワークへの同行等生活保護受給者への求職活動支援、雇用情勢の分析、ハローワークとの調整等、就労に向けた支援を行います。	支援対象者数 517人	16,283	継続実施	16,350	継続実施
生活困窮者就労準備支援事業	生活援護管理課	一般就労が難しい生活困窮者に対し、本人の状況や就労に向けた準備を整える支援を実施します。具体的には、日常生活自立(生活リズム等)、社会生活自立(対人関係、意欲喚起等)、就労自立(職場体験等)に関する支援を行い、本人の状況に応じた基礎能力の形成を計画的かつ一貫して実施します。	事業利用者数 6人	7,791	継続実施	8,520	継続実施
就労や早期の保護脱却に資する経費についての収入認定除外	生活援護管理課	生活保護世帯の高校生の就労収入のうち、本人の高校卒業後の大学の進学費用等に係る経費に充てられる場合については、一定の要件を満たせば収入として認定しないものとして取り扱って差し支えないとされています。今後も就労収入の用途を丁寧に聞き取りの上、対象となる場合は収入として認定しない取扱いとします。	【高校生の進学費用経費の収入認定除外】 38人	【高校生の進学費用経費の収入認定除外】 4,641 ※関連経費である生業扶助費決算額 146,708	継続実施	【生業扶助費】 ※高校生の進学費用経費の収入認定除外関連 154,000	継続実施

事業名	所管課	①事業概要 ※平成28年度概要	②平成28年度実績事業量	③28年度決算額 (千円)	④平成29年度 予定事業量	⑤29年度予算額 (千円)	⑥平成31年度目標事業量
生活保護就労支援員全国研修会への参加	生活保護管理課	各区生活保護課に配置している就労支援員については、雇用情勢・職業安定情勢、社会保障に関する知識の習得や出席者間の討議を通じた支援手法や支援情報を取得することを目的として、生活保護就労支援員全国研修会へ参加します。	参加者 1人	61	継続実施	256	継続実施
相談員等の生活困窮者自立支援制度人材養成研修(国研修)への参加	生活保護管理課	自立相談支援事業の実施にあたって、各事業の従事者は、多様で複合的な課題を有する生活困窮者への包括的な支援が適切に行えるよう十分な専門性を有することが必要です。そのため、効果的な相談及び就労等の支援技術を習得することを目的として、厚生労働省が実施する生活困窮者自立支援制度人材養成研修への参加を推進しています。	参加者 2人	0	継続実施	0	継続実施
保健センターにて妊娠届出時の全件面接・相談支援	子ども育成課	保健センターで妊娠届出をされた全員の方に保健師が面接を行い、妊娠中から子育て期に支援が必要な方を、適切な支援につなげます。					
身元保証人確保対策事業	子ども家庭課	児童養護施設等を退所する子どもが就職や住宅を賃借する際に、施設長等が保証人となった場合に、万一保証人に損害賠償や債務弁済の義務が生じたときに賠償額を補償するもの。	加入件数 2件	37	加入件数 2件	13	継続実施
堺市子ども・若者支援地域協議会	子ども家庭課	ひきこもり・不登校・ニート・非行などの困難を抱える子ども・若者やその保護者への支援を行うため、教育、福祉、保健・医療、雇用等各分野の関係機関による地域支援ネットワークづくりを推進する。	代表者会議 1回開催 実務者会議 6回開催	2,000	代表者会議 1回開催 実務者会議 6回開催	1,442	代表者会議 1回開催 実務者会議 6回開催
寡婦(夫)控除のみなし適用	幼保推進課	所得状況が同一でありながら、保育料の金額に差異ができることで児童の処遇に不利益が生じる可能性を解消するため、婚姻歴がなく税法上の寡婦(夫)控除が適用されていないひとり親家庭に対し、保育料算定にあたり、寡婦(夫)控除があるものとみなし、税額を再計算することにより保育料の負担軽減を図ります。	減免適用人数 10人 減免額 490,000円	490			継続実施
地域就労支援事業	雇用推進課	働く意欲がありながら、さまざまな阻害要因により就労の機会に恵まれない方を対象にした就労支援として、個別相談や求人情報などの提供、職業能力開発講座の開催などを実施する堺市地域就労支援センターを(公財)堺市就労支援協会内に設置しています。また、センターでは独自の無料職業紹介を実施しているほか、ハローワークの求人検索機を設置しており、求人を自由に閲覧できます。	相談件数 1,530件(年間)	14,629	相談件数 1,600件(年間)	14,660	相談件数 1,600件(年間)
住まい探し相談会の開催	住宅まちづくり課	大阪府・市町村・不動産関係団体で構成し、低額所得者、高齢者、子育て世帯等が安心して住まいを確保できる環境を整備することを目的とした、Osakaあんしん住まい推進協議会に本市も参画しており、同協議会との共催にて、堺市内在住の子育て世帯等を対象に住まい探しの相談会を年1回程度実施している。	相談会参加者 12名	0	相談会参加者 24名(12名×2回開催)	0	継続実施 (年1回以上相談会開催開催)
奨学金事業	学務課	教育の機会均等を図るため経済的理由により修学が困難な高校1年生等に対して、基金の利子収入等を財源として1人当たり32,000円を給付している。 ※国及び大阪府による「奨学のための給付金」制度の実施を契機に、より効果的な修学支援となるよう平成27年度より制度を改めて実施	堺市奨学金受給者数 276人	8,846	堺市奨学金受給者数480人	15,360	継続実施
支援学級等就学奨励事業	学務課	市立小・中学校に在学する障害のある児童又は生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、学用品費等の就学奨励費を支給しています。	支援学級等就学奨励費受給者数996人	25,812	支援学級等就学奨励費受給者数1,003人	22,568	継続実施

## 再掲事業

2乳児家庭全戸訪問事業(子ども育成課) 25スクールカウンセラー配置事業(生徒指導課) 29・30子育て短期支援事業(子ども家庭課) 55放課後児童対策事業(のびのびルーム等)(放課後子ども支援課) 70延長保育事業(幼保運営課) 73休日保育事業(幼保運営課) 89ファミリー・サポート・センター事業(子ども育成課) 114家庭養護(里親・ファミリーホーム)の推進(子ども家庭課・子ども相談所) 120母子生活支援施設措置等事業(子ども家庭課) 164堺マイスタディ事業(教務課) 196認定こども園や保育所などへの優先利用調整の推進(幼保推進課) 206母子家庭等就業・自立支援センター事業(子ども家庭課) 209母子父子自立支援プログラム策定事業(子ども家庭課) 213ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業(子ども家庭課) 228ユースサポートセンター運営事業(子ども家庭課)	7乳幼児期の栄養指導(子ども育成課) 26就学援助事業(学務課) 49子育てアドバイザー派遣事業(子ども育成課) 67子ども食堂ネットワーク構築事業(子ども企画課) 71夜間保育(幼保運営課) 74私立幼稚園預かり保育推進事業(幼保推進課・幼保運営課) 97市営住宅の入居者の募集における子育て世帯の募集枠の確保(住宅管理課) 115施設養護の充実(子ども家庭課) 133スクールソーシャルワーカー活用事業(生徒指導課) 165学習と居場所づくり支援事業(生活保護管理課) 197のびのびルームの優先的利用の推進(放課後子ども支援課) 207自立支援給付金事業(子ども家庭課) 211児童扶養手当(子ども家庭課) 218殿馬場中学夜間学級(学務課)	13子ども医療費助成制度(医療年金課) 27実費徴収に係る補足給付を行う事業(子ども企画課) 50育児支援ヘルパー派遣事業(子ども育成課) 69教育・保育施設供給体制の確保(幼保推進課・幼保運営課) 72民間保育所等一時預かり事業(民間保育所等)／堺市一時保育事業(公立保育所)(幼保運営課) 75病児・病後児保育事業(子ども育成課) 99市営住宅の入居者の募集における福祉世帯の募集枠の確保(住宅管理課) 117児童養護施設等退所者等支援(子ども家庭課) 141青少年センター及び青少年の家青少年健全育成事業(子ども育成課) 194ひとり親家庭等支援事業(母子・父子自立支援員)(子ども家庭課) 199ひとり親家庭等日常生活支援事業(子ども家庭課) 208母子父子寡婦福祉資金の貸付事業(子ども家庭課) 212ひとり親家庭学び直し支援事業(子ども家庭課) 219さかいJOBステーション事業(雇用推進課)
---	---	--

※事業名の前にある数字は資料3-1の事業番号です